

平成24年 第2回

# 宿毛市議会臨時会会議録

平成24年5月10日開会  
平成24年5月10日閉会

宿毛市議会事務局

平成24年第2回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日（平成24年5月10日 木曜日）	
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
事務局職員出席者	2
出席要求による出席者	2
開 会（午前10時45分）	
○日程第1 会議録署名議員の指名	3
○日程第2 会期の決定	3
○日程第3 議案第1号から議案第10号まで	3
（提案理由の説明）	
市 長	3
質 疑	5
委員会付託省略	5
（議案第1号から議案第7号まで）	
討 論・表 決	5
（議案第8号）	
討 論・表 決	6
（議案第9号）	
討 論・表 決	6
（議案第10号）	
討 論・表 決	6
閉 会（午前11時54分）	
----- ● ● -----	
付 録	
議決結果一覧表	付-1

平成24年  
第2回宿毛市議会臨時会会議録第1号

第1日（平成24年 5月10日 木曜日）

午前10時 開議

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から議案第10号まで

議案第 1号 専決処分した事件の承認について

議案第 2号 専決処分した事件の承認について

議案第 3号 専決処分した事件の承認について

議案第 4号 専決処分した事件の承認について

議案第 5号 専決処分した事件の承認について

議案第 6号 専決処分した事件の承認について

議案第 7号 専決処分した事件の承認について

議案第 8号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第 9号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

議案第10号 幡多西部消防組合との間において工事の施行等に関する平成24年度協定を締結することについて

----- . . ----- . . -----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第10号まで

----- . . ----- . . -----

3 出席議員（14名）

1番 高倉真弓君	2番 山上庄一君
3番 山戸寛君	4番 今城誠司君
5番 岡崎利久君	6番 野々下昌文君
7番 松浦英夫君	8番 浅木敏君
9番 中平富宏君	10番 浦尻和伸君
11番 寺田公一君	12番 宮本有二君
13番 濱田陸紀君	14番 西郷典生君

----- . . ----- . . -----

4 欠席議員

なし

----- . . ----- . . -----

5 事務局職員出席者

事務局長 岩本昌彦君

次長兼調査係長 朝比奈淳司君

議事係長 柏木景太君

----- . . ----- . . -----

6 出席要求による出席者

市長 沖本年男君

副市長 安澤伸一君

企画課長 出口君男君

総務課長 山下哲郎君

市民課長 河原敏郎君

税務課長 佐藤恵介君

会計管理者兼  
会計課長 弘瀬徳宏君

保健介護課長 村中純君

環境課長 岩本克記君

人権推進課長 岩田明仁君

産業振興課長 三本義男君

商工観光課長 松岡博之君

建設課長 岡崎匡介君

福祉事務所長 滝本節君

水道課長 川島義之君

教育委員会  
委員長 松田典夫君

教育次長兼  
学校教育課長 沢田清隆君

生涯学習課長  
兼宿毛文教  
センター所長 金増信幸君

学校給食  
センター所長 野口節子君

千寿園長 杉本裕二郎君

農業委員会  
事務局長 児島厚臣君

選挙管理委員  
会事務局長 嵐健君

----- . . . ----- . . . -----

午前10時45分 開会

○議長（中平富宏君） これより、平成24年第2回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において山上庄一君及び山戸 寛君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（中平富宏君） 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

この際、議長より報告いたします。

委員会条例第8条第1項の規定により、本日付をもって高倉真弓君、山戸 寛君、岡崎利久君、中平富宏君、寺田公一君、濱田陸紀君、西郷典生君、以上7人を総務文教常任委員に。

山上庄一君、今城誠司君、松浦英夫君、野々下昌文君、浅木 敏君、浦尻和伸君、宮本有二君、以上7人を産業厚生常任委員に。

高倉真弓君、山上庄一君、山戸 寛君、今城誠司君、岡崎利久君、野々下昌文君、松浦英夫君、浅木 敏君、中平富宏君、浦尻和伸君、寺田公一君、宮本有二君、濱田陸紀君、西郷典生君、以上14人を予算決算常任委員に、山戸 寛君、岡崎利久君、松浦英夫君、浦尻和伸君、寺田公一君、宮本有二君、以上6人を議会運営委員に、それぞれ指名いたしました。

常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されていますので、この際、事

務局長から報告いたします。

○事務局長（岩本昌彦君） 事務局長、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、岡崎利久君、副委員長、高倉真弓君。

産業厚生常任委員会委員長、浅木 敏君、副委員長、山上庄一君。

予算決算常任委員会委員長、今城誠司君、副委員長、山戸 寛君。

議会運営委員会委員長、浦尻和伸君、副委員長、山戸 寛君。以上でございます。

○議長（中平富宏君） 日程第3「議案第1号から議案第10号まで」の10議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（沖本年男君） 市長、本日は、平成24年第2回宿毛市議会臨時会に御参集いただき、まことにありがとうございます。

提案申しあげました議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第1号から議案第7号までは、いずれも専決処分をした事件の承認を求めるものでございます。

議案第1号は、平成23年度宿毛市一般会計補正予算でございます。

地方債や各種交付金の確定等により総額で2,253万9,000円の減額をすること及び繰越明許費の追加等により緊急に予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものです。

歳入で増額した主なものは、地方譲与税1,100万5,000円、地方交付税3,530万6,000円でございます。

また、減額した主なものは、繰入金4,640万8,000円、市債1,710万円ござ

います。

一方、歳出で減額した主なものは、農林水産業費の有害鳥獣捕獲報償費322万円、土木費の定期船事業特別会計繰出金1,153万4,000円でございます。

繰越明許費の追加につきましては、「幡多西部消防組合分担金の防災センター整備及び消防庁舎整備」、「現年度林業施設災害復旧事業費」につきまして、平成23年度中に工事の完成が困難となり、事業に充当する財源の交付先との調整の結果、財源を繰り越すため、繰越明許費としての手続が必要となりましたので、繰越明許費の追加をしたものです。

議案第2号は、平成23年度宿毛市定期船事業特別会計補正予算でございます。総額で172万5,000円の減額をしようとするものです。

内容につきましては、国からの離島航路補助金が1,082万9,000円増額となったことや、決算見込みにより、一般会計繰入金を1,153万4,000円減額する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

議案第3号は、平成23年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計補正予算でございます。

内容につきましては、平成24年度の新たなサービス事業の取り組みの検討・準備等のため、職員の時間外手当が不足したこと等により、緊急に予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第4号は、宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の異動に伴い、県の給与水準と合わせるための措置として医師に支給し

ている調整手当の額を「9万3,700円」から「8万1,600円」に改定するため、本条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

議案第7号は、宿毛市税条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律及び租税特別措置法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

議案第6号は、宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、租税特別措置法等の一部を改正する法律が公布されたこと等に伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

議案第7号は、宿毛市都市計画事業宿毛駅前地区土地区画整理事業施行規程及び宿毛都市計画事業宿毛駅東地区土地区画整理事業施行規程に関する条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、土地区画整理法第76条第1項に規定する県知事の許可権限が県知事から市長に移譲されることに伴い、宿毛都市計画事業宿毛駅前地区土地区画整理事業施行規程及び宿毛都市計画事業宿毛駅東地区土地区画整理事業施行規程に関する条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものです。

議案第8号は、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるものでございます。

前委員の田村剛基氏が死去されたことに伴い、新たに本市の固定資産評価審査委員会委員に佐田忠孝氏を選任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第9号につきましては、固定資産評価員の選任につき同意を求めるものでございます。

本市の固定資産評価員に、税務課長の佐藤恵介を選任したく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第10号は、幡多西部消防組合との間において工事の施工等に関する平成24年度協定を締結することについてでございます。

内容につきましては、宿毛市和田に建設します「幡多西部消防組合宿毛消防庁舎」と「宿毛市防災センター（仮称）」の本体工事等につきまして、平成24年度の総事業費6億8,321万2,000円について、幡多西部消防組合の負担額を3億4,843万8,000円、宿毛市の負担額を3億3,477万4,000円とすること等を取り決めた協定書を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上が、御提案申し上げました議案の内容でございます。

よろしく御審議の上、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（中平富宏君） 市長。

○市長（沖本年男君） 市長、訂正をいたします。

議案第5号について、第7号と説明をいたしました。訂正をいたします。

○議長（中平富宏君） これにて、提案理由の説明は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

-----

午前11時03分 再開

○議長（中平富宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（中平富宏君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案10件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（中平富宏君） 御異議なしと認めます。

よって、「議案第1号から議案第10号まで」の10議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

-----

午前11時50分 再開

○議長（中平富宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより「議案第1号から議案第7号まで」の7議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（中平富宏君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

「議案第1号から議案第7号まで」の7議案

は、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(中平富宏君) 御異議なしと認めます。

よって、「議案第1号から議案第7号まで」の7議案は、これを承認することに決しました。

これより、「議案第8号」について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(中平富宏君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

「議案第8号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(中平富宏君) 御異議なしと認めます。

よって、「議案第8号」は、これに同意することに決しました。

これより、「議案第9号」について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(中平富宏君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

「議案第9号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(中平富宏君) 御異議なしと認めます。

よって、「議案第9号」は、これに同意することに決しました。

これより、「議案第10号」について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(中平富宏君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第10号」を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中平富宏君) 全員起立であります。

よって「議案第10号」は、原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会の日程はすべて議了いたしました。

これにて、平成24年第2回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会議長 中平富宏

議員 山上庄一

議員 山戸寛

平成24年第2回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 1 号	専決処分した事件の承認について	5月10日	承 認
第 2 号	専決処分した事件の承認について	5月10日	承 認
第 3 号	専決処分した事件の承認について	5月10日	承 認
第 4 号	専決処分した事件の承認について	5月10日	承 認
第 5 号	専決処分した事件の承認について	5月10日	承 認
第 6 号	専決処分した事件の承認について	5月10日	承 認
第 7 号	専決処分した事件の承認について	5月10日	承 認
第 8 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	5月10日	同 意
第 9 号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	5月10日	同 意
第10号	幡多西部消防組合との間において工事の施行等に関する平成24年度協定を締結することについて	5月10日	原案可決

+